

衆議院国土交通委員会ニュース

【第211回国会】令和5年4月12日（水）、第9回の委員会が開かれました。

1 海上運送法等の一部を改正する法律案（内閣提出第42号）

- ・ 齊藤国土交通大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成一自民、立憲、維新、公明、国民、共産、有志、れ新）

- ・ 津島淳君外6名（自民、立憲、維新、公明、国民、共産、有志）から提出された附帯決議案について、谷田川元君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。

- ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成一自民、立憲、維新、公明、国民、共産、有志、れ新）

（質疑者）中川郁子君（自民）、伊藤渉君（公明）、城井崇君（立憲）、石川香織君（立憲）、伴野豊君（立憲）、前川清成君（維新）、古川元久君（国民）、高橋千鶴子君（共産）、福島伸享君（有志）、たがや亮君（れ新）

（質疑者及び主な質疑事項）

中川郁子君（自民）

- （1） 知床遊覧船事故から1年を迎え、海上運送法等改正案に対する大臣の思いと本改正案の審査に向けた決意
- （2） 道東地域における海上保安庁の救助、救難体制の強化及び自衛隊への派遣要請に係る改善策
- （3） 日本小型船舶検査機構が検査を行う際の体制強化の必要性
- （4） 小型旅客船の隔壁及び甲板を水密構造にすることの義務付けについて、既存の船に隔壁を設置し、水密化することの可否及び救命いかだの導入等への支援策

伊藤渉君（公明）

- （1） 海上運送法等改正案における既存事業者の対応
 - ア 事業許可の最初の更新及び届出事業者の登録申請の期限
 - イ 安全統括管理者、運航管理者の資格取得の期限及び両管理者の兼務の可否
 - ウ 特定操縦免許の厳格化及び修了試験の創設並びに特定教育訓練の導入に対する既存事業者の対応
 - エ 特定教育訓練の実施主体
- （2） 船舶の安全基準の強化
 - ア 法定無線設備からの携帯電話の除外、船首部の水密性の確保及び改良救命いかだ等の積付け義務化について、それぞれの措置を行う時期
 - イ 携帯電話の法定無線設備からの除外についての現在の状況及び対応完了までの見通し
 - ウ 小規模事業者に対する運用上の配慮及び安全性向上への支援策
- （3） 外航日本籍船及び日本船員の確保
 - ア 日本船舶・船員確保計画による外航日本籍船及び日本船員の確保の状況
 - イ 本改正案による外航船舶確保等計画の認定制度の創設が日本籍船及び日本船員の確保に与える影響

城井崇君（立憲）

- （1） 国土交通省元事務次官による民間企業に対する人事介入問題を踏まえ、元職員による再就職あっせんや民間企業の人事への介入の有無等について国土交通省の全職員及び元職員に対し、第三者を交え

た客観的な調査を実施し、その結果を公表する必要性

(2) 海上運送法等改正案

ア これまでの安全対策の取組が不足していたとの指摘に対する大臣の見解

イ 小型船舶に対する検査費用の負担増加の懸念及び検査に対する補助の在り方

ウ 安全対策強化に伴う事業者の費用負担に対する具体的な予算措置

エ 知床遊覧船事故の被害者家族への国土交通省と海上保安庁のこれまでの対応並びにその課題についての認識及び今後の対応

オ 海上保安庁における捜査時の証拠品への取扱や被害者家族に対する対応における反省点及び改善点

(3) 新型コロナウイルス感染症に備え船舶に経口抗ウイルス薬を可及的速やかに備え付けるようにする必要性

(4) 船員の働き方改革に関して、令和3年の「海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律案」の審議以後における若手船員のための労働環境づくりに関する取組についての進捗状況及び成果

石川香織君（立憲）

(1) 知床遊覧船事故の被害者家族に対する国の支援体制を継続する必要性

(2) 本改正案に不適格な事業者には営業を認めないこと及び事故が発生した際の対応を事業者が確実にを行うことを盛り込む必要性

(3) 本改正案による安全対策の徹底を通じて知床地区を含む道東エリアの観光の取組を後押しすることについての大臣の見解

伴野豊君（立憲）

(1) 海上運送法等改正案

ア 委員会全体として定足数は満たしているものの出席している与党委員のみでは満たさない状態で知床遊覧船事故を踏まえた本改正案の審査を進めようとしていることに対する大臣の所感

イ 知床遊覧船事故を受け取りまとめた66項目にわたる旅客船の安全・安心対策のうち一つしか実施できないと仮定した場合に大臣が選択する対策の内容

ウ 零細な運輸事業者における従業員に対する安全教育のための経費を国が補助することについて大臣が先鞭をつける必要性

(2) 国土交通省元事務次官による民間の空港施設会社に対する人事介入問題に関して堂々と第三者委員会による調査を行う必要性

前川清成君（維新）

(1) 国土交通省元事務次官による民間企業に対する人事介入問題

ア 東京地下鉄株式会社及び空港施設株式会社のほかに国土交通省元職員が恒常的に再就職している企業及び団体の有無

イ 交通事故被害者の救済

a 交通事故被害者ノートを作成した目的

b 国土交通省元職員が損害保険会社に天下りしている結果として、自動車事故の損害賠償額の算定基準が自賠責保険と裁判所とで異なることのような被害者救済のために重要な情報が意図的に交通事故被害者ノートに記載されずに政策がねじ曲げられているとの意見についての大臣の見解

(2) 海上運送法等改正案

- ア 船客傷害賠償責任保険の1事故当たりの限度額
- イ 外航船舶の取得に係る特別償却率の引上げ
 - a 日本の外航船舶の総トン数は増え、また、世界の貿易量に占める日本の貿易量から考えると日本船主は十分な量の船舶を保有していると思われるにもかかわらず、日本船主に対し税制上の優遇を講ずる必要性
 - b 特別償却率の引上げによる法人税の減収見込み及びその減収分が外航船舶の建造に充てられることとなる流れ
 - c 特別償却率の引上げについての国の検証計画及びその検証結果によって同制度を廃止することに対する見解

古川元久君（国民）

- (1) 現行法を遵守して安全対策を講じていた事業者の本改正案を踏まえた安全対策の強化とそれに伴うコスト負担について理解を得るための取組
- (2) 中小零細事業者への対応
 - ア 本改正案の対象となる事業者に占める中小零細事業者の割合及び事業者数
 - イ 安全対策の強化に伴う新たなコスト負担について中小零細事業者における受入及び対応の可否
 - ウ 安全対策の強化を機に中小零細事業者の退出が進行してしまう懸念に対する見解
- (3) 特定教育訓練制度の創設
 - ア 本改正案による船員の資質向上の要請が更なる船員不足の状況を招く懸念に対する見解
 - イ 船員の資質向上と同時に船員不足の状況を改善するための対策を講じる必要性
- (4) 本改正案による規制強化の実効性を担保するための具体的な施策

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 安全統括管理者と運行管理者の兼務についての本改正案における考え方
- (2) 旅客の保護、船舶の安全管理、運航の判断及び社員への訓練の実施についてそれぞれの場合における責任者
- (3) 特定教育訓練の実効性を確保するための具体的な実施方法及び零細事業者に対しては地域で協力しあう体制等の工夫の必要性
- (4) 知床遊覧船事故や燃料費高騰等の影響を受けている旅客船業界への支援の必要性
- (5) 監督官庁と事業者が癒着なく緊張感を持った関係性にあることの必要性
- (6) 事故を生じさせた事業者の改善状況や虚偽の申請に対する確認の不徹底があったことの反省を踏まえた検査の実施についての大臣の考え
- (7) 日本小型船舶検査機構（JCI）における国から提供される監査情報の従来の活用状況及び今後の改善方策
- (8) リモートだけでなく目視又は目視とデジタルとの併用により監査の実効性を向上させることについての大臣の所見

福島伸享君（有志）

- (1) 旅客名簿の作成と備置き義務が免除される場合として国土交通省令で定めることを想定している内容
- (2) 安全統括管理者による船長として乗船する者が適合していなければならない要件の確認
 - ア 船長の要件への適合を確認しなかった場合及び虚偽の確認を行った場合の罰則の適用の有無
 - イ 虚偽の確認を行った場合に安全統括管理者に対する直罰規定を置く必要性

- (3) 特定教育訓練
 - ア 特定教育訓練に係る直罰規定が適用される行為の具体例
 - イ 違反する事実があると認めるとき、違反を是正するため必要な措置をとるべきことを命ずることができるとする条文の必要性
- (4) 指定試験機関、登録安全統括管理者講習機関及び登録運航管理者講習機関並びに登録特定操縦免許講習機関
 - ア 試験機関や講習機関として指定又は登録を想定している団体
 - イ 試験機関や講習機関として指定又は登録する団体の選定について、天下りを疑われることのないよう公正かつ透明なプロセスを経る必要性
- (5) 脆弱な全国の運航労務監理官の配置を強化するように国の規制の実施体制を強化することに対する大臣の見解

たがや亮君（れ新）

- (1) 知床遊覧船事故の原因に対する大臣の認識
- (2) 事業者に対する監査及び船体の検査等のために地方運輸局と日本小型船舶検査機構の体制強化を行う必要性
- (3) 船舶の保守整備体制、経営状況等を総合的に判断して優良な事業者を認定し認定証を発行する制度の導入に対する大臣の認識